

有価証券報告書

事業年度
(第74期)

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

ゼット株式会社

E03076

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式保有の状況	35
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
2. 財務諸表等	66
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第74期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 林 賢志
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 林 賢志
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	42,362	41,854	37,611	44,762	49,887
経常利益 (百万円)	651	400	147	885	1,220
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	713	209	109	723	905
包括利益 (百万円)	1,558	△754	520	1,310	1,842
純資産額 (百万円)	10,309	9,456	9,918	11,189	12,934
総資産額 (百万円)	23,532	21,280	22,999	25,309	28,863
1株当たり純資産額 (円)	526.64	483.09	506.69	571.65	660.79
1株当たり当期純利益 (円)	36.45	10.73	5.60	36.94	46.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	44.4	43.1	44.2	44.8
自己資本利益率 (%)	7.5	2.1	1.1	6.9	7.5
株価収益率 (倍)	6.3	16.0	39.3	6.7	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	623	△39	1,238	437	1,474
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△53	△200	△138	△137	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△323	△265	558	△281	△336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,685	3,176	4,838	4,872	5,932
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	557 (227)	575 (254)	566 (251)	592 (255)	583 (262)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号) 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	40,478	40,034	36,049	43,063	48,015
経常利益 (百万円)	372	180	41	601	911
当期純利益 (百万円)	430	60	30	504	675
資本金 (百万円)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
発行済株式総数 (千株)	20,102	20,102	20,102	20,102	20,102
純資産額 (百万円)	10,474	9,469	9,850	10,891	12,395
総資産額 (百万円)	23,678	21,510	23,176	25,332	28,655
1株当たり純資産額 (円)	535.12	483.77	503.21	556.42	633.23
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.00	2.00	5.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.00	3.09	1.55	25.78	34.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	44.0	42.5	43.0	43.3
自己資本利益率 (%)	4.4	0.6	0.3	4.9	5.8
株価収益率 (倍)	10.5	55.7	142.0	9.7	8.3
配当性向 (%)	22.7	97.1	129.1	19.4	23.2
従業員数 (名)	389	412	399	429	420
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(42)	(34)	(33)	(33)
株主総利回り (%)	94.4	72.3	92.4	106.0	124.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	296	286	267	463	420
最低株価 (円)	172	156	162	215	211

- (注) 1. 第70期及び第73期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。
2. 第71期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。
3. 第74期の1株当たり配当額には、特別配当6円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1920年10月	渡辺梁三商店として創業。袋物・鞆・スポーツ用品の製造販売を始める。
1950年12月	渡辺運動用品株式会社に組織変更し、本社を大阪市東成区に置く。
1953年 8 月	本社ビルを大阪市東区南久宝寺町に新築し、同地に本社を移転。
1954年10月	東京店を東京都台東区に開設。
1960年10月	名古屋営業所（現名古屋支店）を名古屋市西区に開設。
1966年 6 月	大阪店を大阪市生野区に開設、本社営業部を併設。
1967年 4 月	渡辺株式会社に社名を変更。
1971年 8 月	札幌営業所（現北海道支店）を札幌市中央区に開設、福岡営業所（現九州支店）を福岡市博多区に開設。
1975年 6 月	広島営業所（現中国営業課）を広島市に開設。
1975年 7 月	仙台営業所（現東北支店）を仙台市に開設。
1977年 4 月	本社及び大阪店を大阪市天王寺区の本社ビル（1976年11月完成）に移転。
1977年 8 月	大宮営業所（現東京支店に統合）を大宮市に開設、高松営業所（現四国営業課）を高松市に開設。
1977年12月	新潟営業所（現東京支店に統合）を新潟市に開設。
1978年 7 月	北陸営業所（現北陸支店）を金沢市に開設。
1979年 5 月	株式会社ロッジ（現連結子会社）に資本参加し、子会社として吸収。
1980年10月	ゼット株式会社に社名を変更。東京商品センターを東京都墨田区に移転。
1981年 3 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1981年 8 月	青森営業所（現東北支店に統合）を青森市に開設。
1982年 6 月	横浜営業所（現東京支店に統合）を横浜市港北区に開設。
1982年11月	大阪商品センターを東大阪市長田に移転。
1983年 7 月	長野営業所（現東京支店に統合）を長野市に開設。
1983年12月	東京店兼配送センターを東京都江東区に移転。
1988年12月	東大阪物流センター（現ザイロ(株)東大阪店）を東大阪市長田に開設。
1989年 2 月	江東物流センターを東京都江東区に開設、東京店を東京都台東区に移転。
1989年10月	国際事業部を分社し、ゼトラ株式会社を設立。
1990年 4 月	物流本部を分社し、ザイロ株式会社（現連結子会社）を設立。
1990年10月	製品事業本部を分離独立し、ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）にその営業を譲渡。
1995年 8 月	武生物流センター（現ザイロ(株)武生店）を福井県武生市に開設。
1997年 8 月	札幌店（石狩物流センター）を北海道石狩市に移転。
1999年 8 月	株式会社ロッジ（現連結子会社）を、100%子会社とする。
2002年10月	北関東営業所（現北関東支店）をさいたま市に開設。
2004年 4 月	株式会社ゼオス（現連結子会社）を設立。
2006年10月	北海道支店を札幌市中央区に移転。
2007年10月	ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）がゼトラ株式会社を吸収合併。
2008年 4 月	株式会社ゼノアを設立。
2008年11月	ゼットクリエイティブ株式会社が中国広州市に広州捷多商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
2009年 4 月	株式会社ジャスプロ（現連結子会社）を設立。
2012年 7 月	株式会社ゼノアを、100%子会社とする。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2014年 4 月	北関東支店を埼玉県桶川市に移転。
2014年 8 月	江東物流センター（現ザイロ(株)関東物流センター）を埼玉県桶川市に移転。
2019年 3 月	株式会社ゼノアを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社合わせて7社で構成され、スポーツ用品の製造、販売（卸売・小売）を主な内容とし、それに付随した各種サービス業務等のスポーツ事業を営んでおります。

なお、当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「5 従業員の状況」及び「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業部門の区分と同一であり、関連付けております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

〈スポーツ事業〉

（卸売部門）

当部門においては、当社がスポーツ用品全般についての卸販売を行っており、子会社及び国内約300社から仕入れた商品を全国スポーツ用品小売店、量販店等へ販売しております。広州捷多商貿有限公司は中国国内で野球用品等を販売しております。

〔関係会社〕

広州捷多商貿有限公司

（製造部門）

当部門においてゼットクリエイト㈱は、野球用品及びスポーツウェア等の企画・開発を行い、また自社工場で野球バット・グラブ等を製造し、外注工場及び商社等から商品を仕入れ、主に当社へ販売しております。

〔関係会社〕

ゼットクリエイト㈱

（小売部門）

当部門においては、直営店舗において一般顧客に対して店頭販売を主力に行っております。

〔関係会社〕

㈱ロッジ

（その他部門）

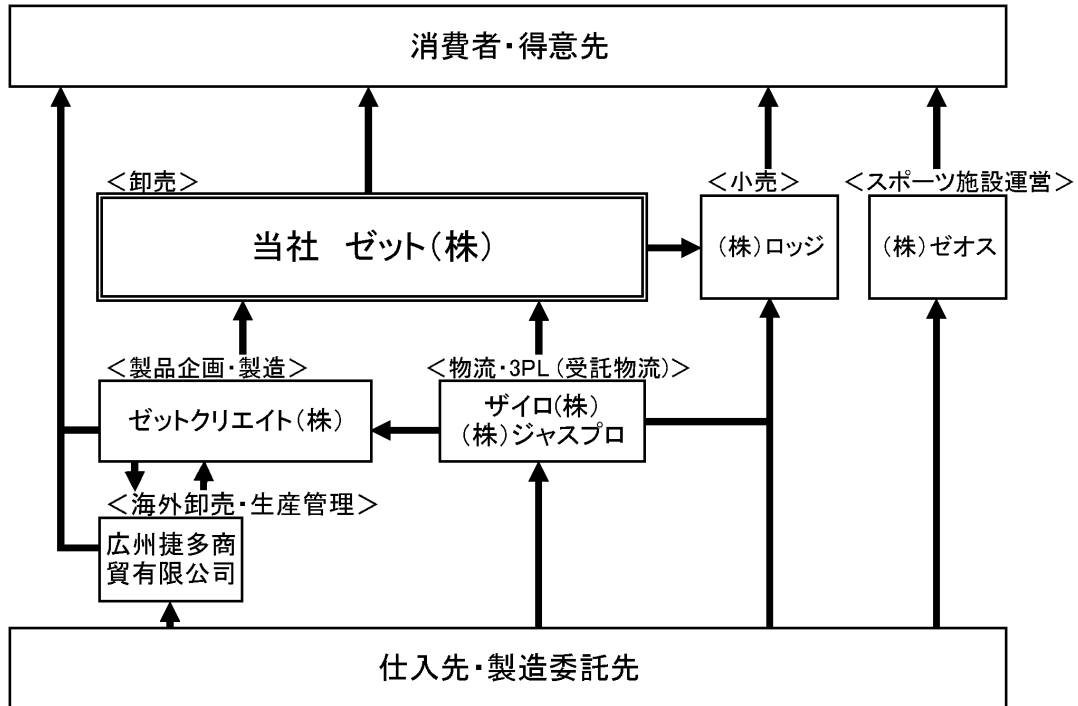
当部門においてザイロ㈱は、当社グループ部門（卸売・製造）の物流業務を行い、さらに、㈱ジャスプロについては、当社グループ部門の物流に加えて、グループ外の物流業務も行っております。また、㈱ゼオスは、スポーツ施設運営を行っております。

〔関係会社〕

ザイロ㈱、㈱ゼオス、㈱ジャスプロ

上記関係会社は、すべて連結子会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記関係会社はすべて連結子会社であります (広州捷多商貿有限公司はゼットクリエイト(株)の子会社)。
2. (株)ゼオスは2023年5月1日にスポーツ施設運営事業を譲渡しております。
3. モノ・サービスの流れ →

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼットクリエイト㈱ (注) 1	大阪市天王寺区	100	スポーツ用品の 製造及び販売	100	当社の自社ブランド商品の 仕入先であります。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。 役員の兼任 6名
ザイロ㈱	大阪府東大阪市	10	スポーツ用品の 物流	100	当社及びゼットクリエイト ㈱の物流業務を行っており ます。 役員の兼任 4名
㈱ロッジ	大阪市天王寺区	13	スポーツ用品の 販売	100	当社商品の販売先でありま す。 なお、当社より資金援助を 受けているほか、仕入取引 に対する債務保証を受けて おります。 役員の兼任 4名
㈱ゼオス	大阪市天王寺区	20	スポーツ施設の 運営	100	当社より資金援助を受けて いるほか、当社所有のスポ ーツ施設の設備を賃借して おります。 役員の兼任 3名
㈱ジャスプロ	東京都台東区	60	スポーツ用品の 物流	80	当社及びグループ外の物流 業務を行っております。 役員の兼任 4名
広州捷多商貿有限公 司 (注) 2	中国広州市	35	スポーツ用品の 卸販売	100 (100)	中国において当社の自社ブ ランド商品の販売及び品質 管理を行っております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
スポーツ事業	
内 卸売部門	426 (33)
内 製造部門	86 (6)
内 小売部門	10 (10)
内 その他部門	61 (213)
合計	583 (262)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
420 (33)	43.8	16.4	5,944

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は正規社員のみを記載しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性の育児休業等取得率(%)	男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
7.4	0.0	71.8	76.1	79.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合	男性の育児休業等取得率(%)	男女の賃金の差異(%)	
			全労働者	うち正規雇用労働者
ザイロ株	0.0	0.0	49.0	62.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

当社グループには、ゼット労働組合が組織されており、UAゼンセンに加入しております。2023年3月31日現在の組合員数は369名であります。

なお、労使関係について特記すべき項目はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、社是「企業の永続と繁栄」「個人の幸福と人格の向上」「業を通じて社会に奉仕する」、社訓「サービス精神に徹する」「機を尊ぶ」「計画して行う」「自己啓発」「困難に挑戦する」、そして、企業理念「スポチュニティ（スポーツを通じて、地域社会に喜びと健康やふれあいの機会を提供し、調和をもたらすこと。）」のもと、「社会に新しい価値を創造するスポーツ&ライフスタイル企業」をビジョンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に沿った中期の経営計画を定め、「一致結束して目標を突破し、共に成長する！」とのスローガンのもと、基本方針として「新しい価値の創造」「利益の創出と社会的使命の両立」「人材（人的資本）の戦略的活性化」「次世代DX卸ビジネスモデルへ向けて」を定め、方針実現の具体的な施策として「構造改革の更なる前進」「ESG経営の推進」の2つを進めてまいります。

「構造改革の更なる前進」は①収益性の向上 ②利益を伴った売上拡大 ③在庫・物流改革に取り組みます。「ESG経営の推進」は①環境への対応 ②社会との調和 ③ガバナンスの強化に取り組みます。

この中期経営計画のもとグループ各社一丸となり、企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが企業価値を向上させるためには、安定した収益基盤の確立及び財務基盤の強化が必要と考えております。そのための経営指標として、連結売上高営業利益率2%、自己資本比率50%を経営目標としております。

(4) 経営環境

スポーツ用品業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に伴う業績の低迷から順調に回復しつつあることに加えて、ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）やFIFAワールドカップカタール2022での日本選手の活躍によりスポーツへの関心と健康への意識の高まりから、活性化が期待されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コロナ禍からの回復はあるものの、ウクライナ情勢等の地政学上のリスク、米ドル為替相場、原材料やエネルギー価格の動向等の不確実な要因が多くあり、いずれも経営を圧迫する要因となり得るため、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のなか当社グループは、2023年8月に老朽化が進み手狭になっておりました西日本の物流センターを移転し、卸売業の根幹である物流業務の改革を進めてまいります。商品の保管および作業スペースを拡大し、搬出入業務を改善することで、お客様の満足度の向上と次世代DX卸ビジネスモデルの実現を目指してまいります。

全社一体となって事業の存続及び発展に全力を注ぎ、収益力の高い企業体質の確立を目指すとともに、コーポレートガバナンスの強化と適正な内部統制の整備・運用を図りつつ、安定した収益基盤及び財務体質の強化を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「社会に新しい価値を創造するスポーツ&ライフスタイル企業」をビジョンとして掲げ、あらゆる人々が豊かで幸せに生活を営み、スポーツを楽しむことができる環境や社会が持続する未来の実現に向け、2021年7月に「サステナビリティ委員会」を発足、同年10月に「サステナビリティ基本方針」を制定いたしました。サステナビリティ委員会は取締役管理本部長を委員長とし、各部門における責任者及び実務担当者複数名をメンバーとして、月1回定例にて開催し、サステナビリティ基本方針に基づき、さまざまな取組を検討・実践しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 推進体制（ガバナンス等）

サステナビリティ委員会は、当社の事業活動における ①環境負荷の低減や気候変動等の環境的側面 ②人的資本や多様性等の社会的側面に関する課題の抽出や施策の立案及び実行を担っております。

取締役会は、同委員会より上程された課題や施策に対し効果やリスク等を十分に検討し承認を行うとともに、活動プロセス全般を監督しております。

内部監査部門は、定期監査においてサステナビリティに関する取組事項についての監査を実施しております。

(2) 基本方針（戦略）

持続可能な環境や社会の実現に向け、事業活動を通じてサステナビリティの目標を達成するため、ESG経営を推進し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

<環境方針>

企業としての社会的責任を自覚し、社会全体の環境保全に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

具体的には、

- ①地球温暖化防止や循環型社会構築が世界的な共通課題であることを認識し、事業活動に必要な資源や廃棄物の最小化およびリサイクルの最大化に努め、地球環境負荷の低減に貢献します。
- ②積極的な環境活動を推進するとともに、定期的に目標や活動内容の見直しを図ります。
- ③国内外における環境法規制や要求事項を順守し、適正な事業活動を推進します。
- ④環境教育の実施により、社員の環境意識向上と情報共有を図ります。
- ⑤環境活動全般についてウェブサイトで公開するなど、適切な情報開示により広く周知を図り、信頼性と透明性の向上に努めます。

<人権方針>

事業活動に関わるあらゆる人々の人権が尊重されなければならないことを自覚し、人権を尊重する取り組みを推進します。また、人材が個々の持つ能力を最大限に活かし、多様な価値観を共有しつつ、働きやすくやりがいのある企業を目指します。

具体的には、

- ①ゼットグループ倫理規範・行動規範を社員一人ひとりが尊重実践し、事業活動において、人種や国籍、性別、性的指向、性自認、出身、社会的身分、信条、宗教、障がい、身体的特徴等を理由とした差別や人権侵害を決して行わず、人権を尊重する企業風土を醸成します。
- ②ダイバーシティを推進し、女性・外国人・障がい者・経験者採用等、多様な人材が個性や能力を十分に発揮できる企業風土を醸成します。
- ③全ての社員が自由に意見を言い合える関係を構築し、コミュニケーションの活発な職場環境を確立します。
- ④セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとした、あらゆるハラスメントを人間の尊厳を傷つける行為として認識し、これを撲滅します。
- ⑤健康経営を経営方針のひとつと定め、様々な福利厚生制度を導入し、ワークライフバランスの取れた職場環境を確立します。
- ⑥社会全体の構造変化が大きく進み、従来に無い新しい発想や、やり方が求められる中で、好奇心旺盛で、何事にも積極的に行動し、課題や問題を解決していこうという強い意欲を持つ人材を育成するため、参加型研修やオンライン研修を積極的に活用し、社員の自己啓発を援助しています。

<ガバナンス方針>

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための実効的なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼に応え、社会的責任を果たすことを目標とします。

具体的には、

- ①経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を図るとともに、適時・適切な情報開示を進め、経営の透明・公正性の向上を実現します
- ②企業倫理委員会、リスク管理委員会を設置。企業倫理委員会では、当社グループの「倫理規範」及び「同規範」をより具体化した「行動規範」についての遵守状況の確認を行い、また、リスク管理委員会では当社グループ構成企業それぞれのリスクを洗い出し、その予防策、発生時の対応、経営への影響を定め、当社グループの横断的なリスク管理体制の整備と問題点の把握に努めています。

(3) 目標及び実績等

当社グループにおける、サステナビリティに関する主な取組事項は以下のとおりであります。引き続き、サステナビリティ委員会を中心として、施策の検討及び推進を実行してまいります。

2023年3月31日現在

側面	状態	取組内容（目標・実績）
環境的側面	目標達成	自社商品における包装・梱包資材の削減及び低減
		社内システムの刷新や効率化による大幅なペーパーレス化の実現
		自社商品製造過程で発生する廃棄材のリサイクル活用実現
	実施中	社有車の低炭素化（EV導入等）及び保有台数の削減
		消灯や空調管理による消費エネルギー削減
		業界共同物流での、受託規模の拡大と業務の改善を図りCO2排出量の削減
	検討中	低環境負荷エネルギーの導入（自社物件へのソーラーパネル設置等）
		サステナブル商品の積極的仕入れ・販売及び共同開発
		低環境負荷素材を使用した自社商品の開発
社会的側面	目標達成	積極的な出産・子育てのサポート （育児休業からの職場復帰率及び短時間勤務制度利用率100%を実現）
		スポーツ普及活動の推進（野球教室、バスケットボール教室）
		自治体のスポーツ施設を民間が委託運営する「施設管理事業」に参入
	実施中	健康経営の推進、社員のサステナビリティ知識の向上 （人事評価に「サステナビリティ」項目を追加し、各自取組を実施）
		人的資本（人材の多様性） ①管理職に占める女性労働者の割合 ・女性管理職比率目標：2028年3月期：10% 2023年3月31日実績：7.4%
		②労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況 月平均残業時間削減目標：2028年3月期：11時間2023年3月31日実績12.10時間
		ワークライフバランス（20時完全退社の実施等）
検討中	男性育児休業取得の積極的推進（職場風土醸成）	
	社員休暇制度の充実（リフレッシュ休暇制度導入等）	

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国内における消費マーケットの変化に伴うリスク

当社グループは、日本国内における営業活動からの売上が大部分を占めております。日本国内における少子高齢化の進行、消費者の購買行動の変化、景気変動、自然災害、感染症の拡大等により、国内の消費マーケットが想定を超える変化をした場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、販売先の拡大、取扱商品の拡大等、専門卸としての強みを充実させ、変化への対応力を高めてまいります。

(2) 生産及び仕入リスク

当社グループは、一部自社製品について海外生産を行い、中国、ベトナム、台湾等の現地協力工場にて製造しております。海外生産国において、政治・社会情勢の変化、自然災害、感染症・伝染病の発生等、生産環境に問題が生じる場合、製品供給が停止または遅延や原材料・エネルギー価格の変動が製造原価、製品価格の上昇につながる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、一部の商品につきましては、海外生産国の分散や緊急時は国内生産へ変更する等の対応をしております。

(3) 為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの取扱商品には海外生産品が多く含まれており、為替相場の変動によっては、仕入価格が上昇する可能性があります。また、自社製品については、主に海外生産に依存しており、そのため為替相場の変動をヘッジする目的で実需の範囲内で為替予約取引により、為替変動リスクを低減しておりますが、為替リスクをすべて排除することは不可能であります。為替相場の変動によっては製造原価の上昇などにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社とのライセンス契約等に伴うリスク

当社グループは一部のブランドにつき、国内において他社とのライセンス契約に基づき製造販売を行っております。また、国内の商品供給においては、一部の仕入先では海外のナショナルブランドメーカーとのライセンス契約等に基づき販売をしており、ライセンサーの販売戦略の変更などにより契約が打ち切られる場合があり、商品供給が不能になる可能性があります。契約においては、経営、財務その他の理由で当事者間において不一致が生じた場合、ライセンス契約に基づく事業の継続に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産及び仕入を行っております。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はありません。製品の欠陥に起因した製品回収や損害賠償が発生すれば、ブランドイメージもさることながら企業イメージなどの社会的評価の低下につながります。これらにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品陳腐化によるリスク

当社グループは、棚卸資産の予測される将来の需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価減を行っております。市況が変化した場合、追加の評価減又は商品販売ロスが発生する可能性があります。財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損に関するリスク

当社グループが保有する土地については、地価の下落により、減損の兆候が生じる可能性があります。さらに、事業環境の変化による収益性の低下や設備の陳腐化により固定資産の使用価値の減少又は正味売却価額の低下が認められた場合、減損損失の認識が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、回収可能性に問題が生じる場合、追加的な損失や引当金の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式があります。当社グループでは、上場株式及び非上場株式については、当社所定の基準により減損処理を行っております。将来の市況又は発行会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利上昇リスク

当社は金融機関からの借入金を有しております。現在は低金利状態が続いておりますが、将来金利が上昇することにより、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関するリスク

当社グループは知的財産リスクを、権利侵害リスク・技術流出リスク等、継続的にリスク対応を喚起しております。当社グループの事業活動において、第三者の権利侵害しないよう十分な調査を行い、また、技術流出しないよう開発現場や生産現場の技術秘匿し、教育・研修により知的財産リスクを低減し、法令遵守することに努めております。

しかし、第三者から知的財産に関する権利侵害したとして訴訟を提起された場合、あるいは第三者から当社グループの権利侵害された場合には、第三者との間に権利に関する交渉や係争が生じます。知財係争では、製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金・和解金が発生することがあり、それらの差し止めや支払義務が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当社グループは、基本方針として「新しい価値の創造」「利益の創出と社会的使命の両立」「人材の戦略的活性化」「次世代D X卸ビジネスモデルへ向けて」を定め、特に具体的な施策として「構造改革の更なる前進」「E S G経営の推進」の2つを進めております。「構造改革の更なる前進」については、①収益性の向上 ②利益を伴った売上拡大 ③在庫・物流改革に取り組んでおり、「E S G経営の推進」については、①環境への対応 ②社会との調和 ③ガバナンスの強化に取り組んでおります。この方針及び施策のもとグループ各社一丸となり、企業価値向上並びに業績向上に努めました。

構造改革の更なる前進は、①販売ロスの低減、コスト意識を高め業務プロセスのD Xを進化させ、営業利益率の改善に努めました。②自社品及び当社独占取扱いブランドの認知拡大させ、更にE C市場での多面的対応に努めました。③在庫回転率を重視しました。

E S G経営の推進は、①社員の環境に対する意識向上や事業と業務に対する環境負荷軽減 ②人権の尊重と配慮し風通しの良い企業文化に取組みワークライフバランスの推進 ③ガバナンス強化に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は49,887百万円（前期比11.4%増）、営業利益は997百万円（前期比102.7%増）、経常利益は1,220百万円（前期比37.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は905百万円（前期比25.3%増）となりました。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「第1 企業の概況」の「5 従業員の状況」における事業部門の区分と同一であり、関連付けております。

部門別の経営成績は、次のとおりであります。

スポーツ事業

（卸売部門）

卸売部門は、アスレックス市場において、学校部活動等が正常化し、数多くの大会等イベントも再開され、全てのカテゴリーにおいて増収となりました。特に屋内スポーツの活動回復により卓球用品及びテニス・バドミントン用品は好調でした。また、野球・ソフトボール用品は、当社とアドバイザー契約している選手の活躍もあって堅調でした。サッカー用品はF I F Aワールドカップカタール2022において日本代表が強豪国に勝利する活躍もあり堅調でした。ライフスタイル市場において、スポーツカジュアルのアパレル用品とフットウェア用品が好調を維持し、アウトドア用品は購買行動の変化もあり落ち着きはありますが、引き続き堅調でした。ウェルネス&ボディケア市場において、活動機会の増加もあって堅調でした。

この結果、売上高は48,039百万円（前期比11.5%増）となりました。

（製造部門）

製造部門は、野球・ソフトボール用品の「ゼットベースボール」は、軟式高機能バットが高評価を受け、オーダークラブが引き続き堅調であったことにより好調でした。バスケットボール用品の「コンバース」は、ウェブサイトの改修等の販売促進強化し採用チーム数増加させたものの、競合他社との競争激化により苦戦しました。

この結果、売上高は281百万円（前期比20.1%増）となりました。

（小売部門）

小売部門は、活動制限の緩和により登山者の増加に加え、専門性の高い品揃えと接客を充実し、顧客満足度を高めたことで来店者、E Cサイトへのアクセス数を増やすことができ、コロナ禍前の売上高まで回復し堅調でした。専門性を一層強化したことにより利益率も改善させることができました。

この結果、売上高は588百万円（前期比7.0%増）となりました。

（その他部門）

スポーツ施設運営部門は、前年同期比では増収となりましたが、会員数はコロナ禍前の水準に回復せず、未だ厳しい状況が続いており苦戦しました。なお、2023年5月1日にスポーツ施設運営事業を譲渡しました。

物流部門は、外部受託業務の取扱い数量が増加したことにより堅調でした。

この結果、売上高は977百万円（前期比7.8%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
スポーツ事業		
内 製造部門	902	8.2
合計	902	8.2

②受注実績

当連結会計年度においては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っております。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略しました。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
スポーツ事業		
内 卸売部門	48,039	11.5
内 製造部門	281	20.1
内 小売部門	588	7.0
内 その他部門	977	7.8
合計	49,887	11.4

(2) 財政状態

流動資産の残高は、21,706百万円と前期比2,277百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が1,060百万円、商品及び製品が663百万円、売掛金が651百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、7,156百万円と前期比1,275百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が1,344百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債の残高は、13,406百万円と前期比1,605百万円増加しました。この主な要因は、電子記録債務が1,861百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、2,521百万円と前期比202百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金が150百万円減少したものの、繰延税金負債が377百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の残高は、12,934百万円と前期比1,744百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が808百万円及びその他有価証券評価差額金が928百万円増加したこと等によるものであります。

財政状態においては、流動比率をはじめ安全性を維持しながら推移しました。また、自己資本比率は44.8%となり、財務基盤は業績の回復傾向により強化されつつあるものの、経営目標としている50%には至っておりませんので、引き続き財務基盤の強化に努めます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により1,474百万円獲得し、投資活動により86百万円使用し、財務活動により336百万円使用した結果、当連結会計年度末における残高は5,932百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,060百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,474百万円（前期獲得した資金は437百万円）となりました。これは主に、棚卸資産の増加718百万円及び売上債権の増加586百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,220百万円、仕入債務の増加1,526百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は86百万円(前期使用した資金は137百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出74百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は336百万円(前期使用した資金は281百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出206百万円、配当金の支払額97百万円があったこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金の原資は、主に売上債権の回収ほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。また、主な資金需要は、商品の調達費用、労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備取得、改修等に係る投資であります。翌連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、仕入と在庫のコントロール、経費削減等、あらゆる対策を講じて営業活動によるキャッシュ・フローの獲得を見込んでおります。一方、物流センターの移転のために使用を見込んでおります。また、長期借入金の返済を目的とする使用等もあります。

翌連結会計年度は、コロナ禍からの回復による増収が見込まれる一方、米ドル円相場、エネルギー価格・原材料価格の上昇等の業績に与える影響が不透明な要素が多くあること、また、人件費の上昇、西日本の物流センター移転に伴う費用もあり、今期比減益を見込んでおりますが、営業利益は確保し、翌連結会計年度末の現金及び同等物の残高については、当連結会計年度より増加を見込んでおります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産)

棚卸資産の評価基準は原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)を採用しております。通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げにあたり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額を見積りますが、正味売却価額の算定に用いられる、過去の販売実績や流行、市場環境の変化等を織り込んだ需要予測には高い不確実性が存在しております。

そのため、予測不能な前提条件の変化等により、正味売却価額が低下した場合、翌事業年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ゼットクリエイト(株) (連結子会社)	コンバースジャパン(株)	日本	「コンバース」ブランドのスポーツウェア及びスポーツバッグ	商標の使用権の設定	2020年1月1日から2024年12月31日まで

(注) 上記について、販売額の一定料率によるロイヤリティを支払っております。

(2) 事業譲受契約

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、スポーツ事業の野球用品及びスポーツウェアの分野において、製造部門であるゼットクリエイト(株)が新商品の開発を担当し、当社との連携により行っております。

開発コンセプトは、消費者に喜び、楽しさ、快適さを提供すべく、競技にかかせない機能をベースにして、デザイン、品質、価格を重視し、また、消費者ニーズも取り入れて商品開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、49百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な視点に立って、経営の安定化と効率化に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び得意先へのサービス向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度	前期比
卸売部門	24百万円	66.2%
製造部門	31百万円	152.4%
小売部門	0百万円	－%
その他部門	2百万円	9.0%
合計	59百万円	100.5%

所要資金については、借入金及び自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支店 (大阪市天王寺区) (注6)	卸売	販売設備	118	202 (677.68)	54	14	390	180 (29)
東京支店 (東京都台東区) (注6)	同上	同上	253	63 (399.75)	－	1	318	160 (3)
北関東支店 (埼玉県桶川市) (注2、6)	同上	同上	－	－	－	－	－	9
北海道支店 (札幌市中央区) (注2、6)	同上	同上	－	－	－	－	－	6
東北支店 (仙台市若林区) (注2、6)	同上	同上	0	－	－	0	0	8
名古屋支店 (名古屋市名東区) (注2、6)	同上	同上	－	－	－	－	－	21 (1)
北陸支店 (石川県金沢市) (注6)	同上	同上	2	101 (542.14)	－	0	104	5
中国営業課 (広島市西区) (注2、6)	同上	同上	－	－	－	0	0	8
四国営業課 (香川県高松市) (注2、6)	同上	同上	－	－	－	0	0	6
九州支店 (福岡市博多区) (注2、6)	同上	同上	0	－	－	0	0	17
ザイロ(株)東大阪店 (大阪府東大阪市) (注2)	その他	物流倉庫	50	600 (3,420.96)	－	0	650	－
ザイロ(株)関東物流センター (埼玉県桶川市) (注2)	その他	物流倉庫	1	－	－	0	1	－
賃貸設備 (福井県越前市) (注3)	製造及びその 他	生産設備及 び物流倉庫	23	133 (8,707.00)	－	0	157	－
賃貸設備 (大阪府泉佐野市) (注2、4)	その他	スポーツ 施設	－	－	－	－	－	－

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ゼットクリエイイト㈱ (注6)	本社等 (大阪市天王寺区)	製造	販売設備 及び生産 設備	13	—	—	34	47	86 (6)
㈱ロッジ (注2、6)	大阪店等 (大阪市北区)	小売	販売設備	—	—	—	0	0	10 (10)
㈱ゼオス (注6)	本社等 (大阪府泉佐野市)	その他	スポーツ 施設	0	—	—	0	1	9 (22)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は380百万円であります。
3. 連結子会社であるゼットクリエイイト㈱に賃貸しております。
4. 連結子会社である㈱ゼオスに賃貸しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2003年8月5日	—	20,102	—	1,005	△2,717	251

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	22	67	21	11	4,312	4,442	—
所有株式数 (単元)	—	25,216	4,909	65,411	5,423	394	99,420	200,773	24,700
所有株式数の 割合(%)	—	12.6	2.4	32.6	2.7	0.2	49.5	100.0	—

(注) 自己株式527,141株は「個人その他」に5,271単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区长居東三丁目3番19号	3,863	19.73
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,533	7.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	970	4.96
渡辺 泰男	大阪市住吉区	611	3.12
渡辺 裕之	東京都文京区	492	2.52
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	452	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	2.05
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	333	1.71
水元 公仁	東京都新宿区	326	1.67
計	—	9,382	47.93

(注) ゼット共栄会(代表者(株)モルテン代表取締役社長 民秋 清史氏)は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 527,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,550,200	195,502	—
単元未満株式	普通株式 24,700	—	—
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	195,502	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	527,100	—	527,100	2.62
計	—	527,100	—	527,100	2.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	87	24,795
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	527,141	—	527,141	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当については、適正な利潤を確保したうえで、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、企業体質、体力強化のための内部留保を図りながら業績に裏付けられた成果配分を行うとともに、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、配当の回数についての基本方針は、年2回としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、第74期の業績を勘案し、株主の皆様への利益還元として特別配当を1株当たり3円増配し、1株当たり8円（普通配当2円 特別配当6円）としました。

また、内部留保資金については、将来における株主への利益還元につながるよう、長期的な視点に立って、経営の安定化と重点分野への投資等に活用し企業の体質、体力強化に取り組んでおります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	156	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、社是「企業の永続と繁栄」「個人の幸福と人格の向上」「業を通じて社会に奉仕する」、社訓「サービス精神に徹する」「機を尊ぶ」「計画して行う」「自己啓発」「困難に挑戦する」、そして、企業理念「スポチュニティ（スポーツを通じて、地域社会に喜びと健康やふれあいの機会を提供し、調和をもたらすこと。）」のもと、「社会に新しい価値を創造するスポーツ&ライフスタイル企業」をビジョンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努め、スポーツ分野における事業活動を通じて、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々の期待に応えるとともに、社会的責任を全うすることを目標としております。

この目標を達成し企業価値を高めるためには、株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進め、経営の透明性向上を目指し、意思決定の迅速化、株主重視の公正な経営を徹底していくことが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの確立が最重要課題と認識しております。また、コンプライアンスについては、ゼットグループ「倫理規範」、「行動規範」を制定し、経営陣だけではなく、全社員が認識し実践することが重要であると考えており、より一層の役職員のレベルアップを図っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名（この2名は社外監査等委員であります。）の3名で構成され、2ヶ月に1回開催しております。また、監査等委員である取締役は取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するなど、監査等委員以外の取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状況を監査しております。また、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。なお、上記社外取締役2名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

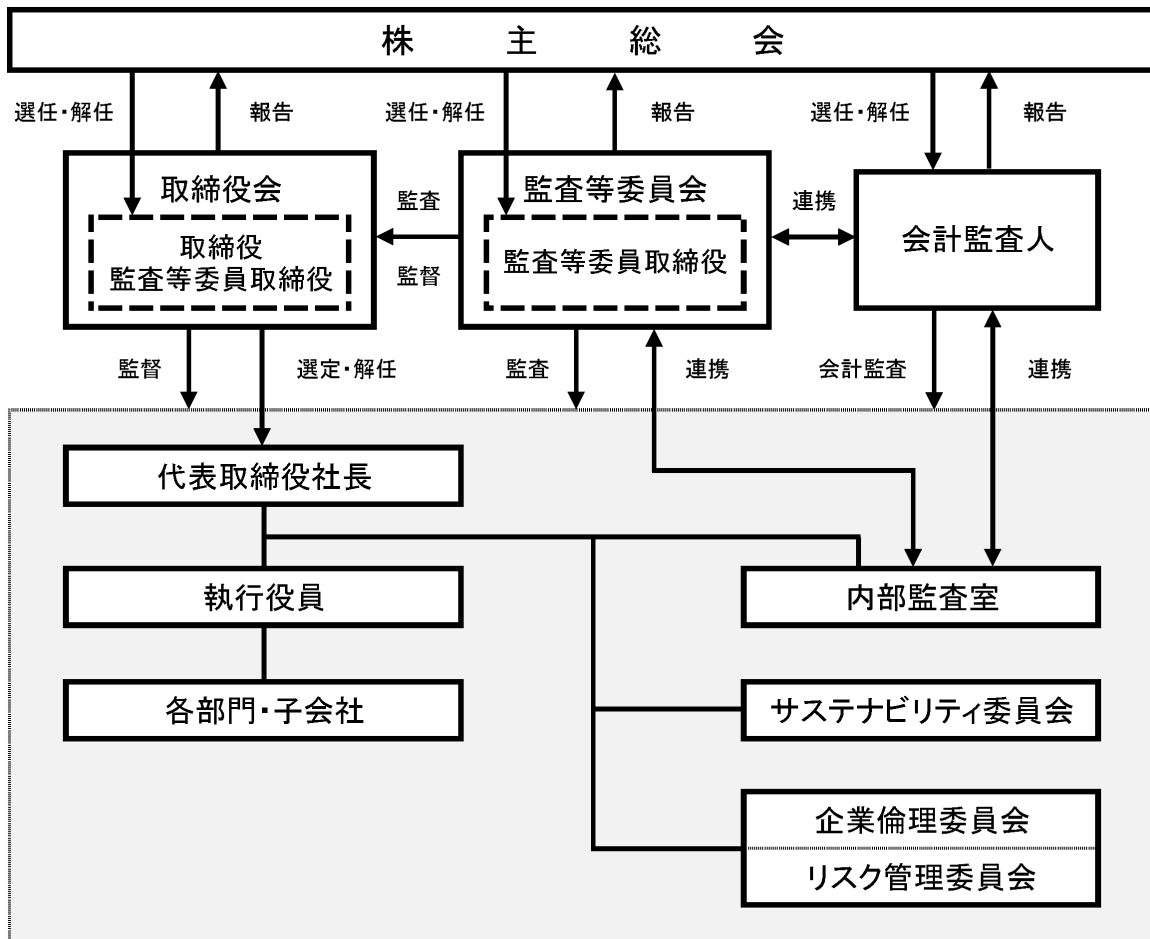
取締役会は、代表取締役1名、取締役10名の計11名（うち監査等委員である取締役3名を含む）で構成され、毎月1回の定例開催により、重要事項がすべて付議されております。また、取締役は主業である卸売業の状況を確認する営業統括本部会議や主に関係会社が担うその他の事業の状況を確認するグループ経営会議等の重要な会議にも任命された場合には出席し、経営上の課題や計画の進捗状況等を把握し、経営判断に反映させております。

なお、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を図るとともに、業務遂行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	渡辺 裕之	◎	
取締役副社長	和田 耕一	○	
取締役	高橋 智一	○	
取締役	林 賢志	○	
取締役	宇都宮 仁	○	
取締役	渡辺 征志	○	
取締役	植田 和昌	○	
取締役	山中 博	○	
取締役	岸田 浩	○	◎
社外取締役	衣目 修三	○	○
社外取締役	桑山 斉	○	○
執行役員	榎本 達矢		
執行役員	大槻 俊之		

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2015年6月26日に監査等委員会設置会社に移行しました。理由は、議決権を有する監査等委員である取締役（過半数は社外取締役）を置くことにより、取締役会の監督・監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図り、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

③企業統制に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年1月13日開催の取締役会の決議により、監査等委員会設置会社への移行に対応した内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおりとしております。

- a. 当社及び当社子会社の取締役等使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、「サステナビリティ基本方針」における「ガバナンス」への基本方針、並びに取締役・従業員への具体的な指針として「倫理規範」、「行動規範」を定め、当社グループにおける全従業員がこれらの諸規範の趣旨・内容を十分理解し遵守するよう浸透を図るとともに、社外弁護士もアドバイザーとして出席する「企業倫理委員会」を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。また、内部通報手段として社内外窓口を設け、社内は人事総務部長、社外は社外弁護士を対応窓口とし、通報内容は秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを明確にする。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る以下の文書その他の重要な情報は、社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録以上の2文書は少なくとも10年間は保存するものとし、閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理委員会」を定期的に開催し、それぞれリスクの洗い出しや、その予防策、発生時の対応、経営への影響を定めること等により、当社グループの横断的なリスク管理体制の整備と問題点の把握に努める。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は定例で毎月1回開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の職務遂行の監督等を行う。また、取締役は他の主要会議にも任命された場合には出席し、経営上の課題や計画の進捗状況等を把握し、経営判断に反映する。また、子会社の取締役会においても、経営に係る重要事項の決定や各取締役よりその執行状況を報告させ、効率的な業務遂行体制の検証を行う。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の取締役会は、当社グループの企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規則に定める事項を決議し、当社グループの業務の執行状況を監督する。グループ会社の重要事項については取締役会の事前承認とする。当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。
当社の監査等委員会及び内部監査部門は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努める。
- f. 当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告に関する体制
当社は、定期的に当社及び当社子会社の取締役・監査役が出席する取締役会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して、随時当社取締役会、当社取締役への報告を義務づける。
- g. 当社監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務の補助は、内部監査室の使用人がこれに当たる。また、監査等委員会が専属の補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、使用人の中から指名することができる。
- h. 前号で定める使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号で定める使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、常勤の監査等委員である取締役の同意を得るものとする。また、当該使用人は、監査等委員会の職務の補助について監査等委員会の指示に従うものとし、取締役（監査等委員である者を除く。）その他業務執行部門に属する者からの指揮命令は受けないものとする。

- i. 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、下記の定める事項について、発見次第速やかに当社の取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。また、「通報等窓口」による通報状況及び重要な通報内容について、公益通報対応業務従事者より当社の監査等委員会に対し報告を行う。なお、当社の監査等委員会は必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- j. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 法令、「倫理規範」、「行動規範」及び社内規則に基づき、当社監査等委員会への報告を理由に当該報告者に対して、当該報告したことを理由とする不利益な取扱いは一切行わないこととする。
- k. 当社監査等委員会の職務の遂行について生じる費用等の処理に関する体制
- 監査等委員会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は支出した費用等の償還を請求したときは、当該監査等委員である取締役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- l. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他必要に応じて他の重要な会議に出席でき、主要な稟議書その他業務執行に関する情報を閲覧し、取締役に対して説明を求めることができる。また、監査等委員会は当社の会計監査人である、有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。
- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及び当社子会社は、行動規範に基づき、反社会的な勢力からの不当な要求には決して応じない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合の対応は、人事総務部を統括部署とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に対応する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、「リスク管理委員会」を定期的で開催しております。また、グループ全体としてより広範なリスクへの対応力を強化するため、リスクに関する情報の共有化や対応策を検討し、リスク管理体制の整備を進めております。また、必要に応じて顧問弁護士によるアドバイスを受けられる体制を確立しております。
- ハ. 子会社の業務の適正を確保するための整備の状況
- 上記イ-eに記載したとおりです。
- 二. 株式会社の支配に関する基本方針について
- a. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- 当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識しております。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。
- もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する者であれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。
- しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となりますが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられます。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(i) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保するために、部署間コミュニケーションやチームワークを強化することによる組織の活性化を図り、また労働時間・女性活躍・健康経営を3重点項目とした働き方改革と共に個の自律的成長により人材の活性化を図ります。さらに、ガバナンスの再強化や当社グループ間コミュニケーションを強化することによる相乗効果や全体最適によるグループの一体化を図り、企業価値の向上、株主共同利益の継続的かつ持続的な確保に努めます。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能です。短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがあります。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものでありますが、当社は、上記「a.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えております。

こうした観点から、当社は、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度更新の承認決議を得ました。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければなりません。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができません。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものであります。

c. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「b.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断しております。

(i) 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものであります。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、更新の可否を株主の皆様が諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外取締役(監査等委員)によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその更新の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	渡辺 裕之	1965年6月25日生	1989年4月 日本IBM株式会社入社 1995年7月 当社入社 2001年4月 名古屋店副店長 2002年4月 経営企画室長 2004年4月 総務本部長兼総務部長 2004年6月 取締役総務本部長兼総務部長 2006年6月 常務取締役社長室長兼総務本部長 兼総務部長 2010年4月 代表取締役副社長営業統括本部長 兼経営企画室長 2011年4月 代表取締役社長営業統括本部長 兼アスレ事業本部長 2013年4月 代表取締役社長(現)	注3	492
取締役副社長	和田 耕一	1950年4月13日生	1975年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年4月 株式会社オリゾンティ代表取締役 社長兼コロネット株式会社代表取 締役員副社長 2007年4月 伊藤忠商事株式会社ファッション アパレル部門長(役員) 2008年4月 株式会社ライカ代表取締役社長 2011年7月 ゼットクリエイト株式会社顧問 2011年10月 ゼットクリエイト株式会社取締役 社長代行 2012年4月 当社入社 製品事業本部長 兼ゼットクリエイト株式会社代表 取締役社長 2012年6月 取締役製品事業本部長 兼ゼットクリエイト株式会社代表 取締役社長 2014年4月 常務取締役製品事業本部長 兼ゼットクリエイト株式会社代表 取締役社長 2017年4月 専務取締役 兼ゼットクリエイト株式会社代表 取締役社長 2018年4月 取締役副社長執行役員 兼ゼットクリエイト株式会社代表 取締役社長(現)	注3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業統括本部長	高橋 智一	1957年7月13日生	1981年4月 当社入社 2001年4月 レジャー事業部副部長 2005年4月 サッカー事業部副本部長 2009年4月 第五事業本部長 2012年4月 執行役員第二営業部長 2014年6月 取締役営業本部長 2017年4月 常務取締役営業本部長 2018年4月 取締役常務執行役員営業本部長 2020年4月 取締役専務執行役員営業本部長 2021年4月 取締役専務執行役員営業統括本部長 兼 営業本部長 2023年4月 取締役専務執行役員営業統括本部長 (現)	注3	30
取締役 管理統括本部長	林 賢志	1965年1月5日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2011年11月 株式会社みずほ銀行天満橋支店長 2015年6月 当社顧問 2015年10月 管理本部副本部長 2016年4月 執行役員管理本部副本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2018年4月 取締役常務執行役員管理本部長 2021年4月 取締役常務執行役員管理統括本部長 (現)	注3	5
取締役 営業統括本部営業本部長 兼 第五営業部長	宇都宮 仁	1959年10月23日生	1978年11月 当社入社 2005年4月 ウインター・アウトドア事業部副部長 2008年4月 B S販売二部副部長 2010年4月 プーマ推進部副部長 2013年4月 MD仕入アルカネット部長 2015年4月 第一営業部長兼東京支店長 兼アスレチック部長 2016年4月 執行役員第一営業部長 2020年4月 執行役員営業本部第一営業部長 2021年6月 取締役執行役員営業統括本部営業本部第一営業部長 2022年4月 取締役執行役員営業統括本部副本部長兼営業本部第五営業部長 2023年4月 取締役常務執行役員営業統括本部営業本部長兼第五営業部長 (現)	注3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理統括本部管理本部長	渡辺 征志	1975年7月7日生	2002年4月 当社入社 2007年4月 株式会社プリリアンス代表取締役社長 2011年4月 I T戦略統括本部ディレクター 2012年6月 取締役 I T戦略統括本部ディレクター 2013年4月 取締役 I T統括本部長 兼 I T戦略室長 2017年4月 取締役MD・物流本部副本部長 兼 第一販売部長 2018年4月 取締役執行役員MD・物流本部副本部長兼 MD事業部長 2019年4月 取締役執行役員MD・物流本部第二事業部長 2020年4月 取締役執行役員MD・物流本部第三事業部長 2021年4月 取締役執行役員管理統括本部管理本部長兼総合企画室長(現)	注3	129
取締役 営業統括本部 MD・商品本部長	植田 和昌	1960年4月17日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 システム部副部長 2008年4月 I T戦略統括本部システム部長 2014年4月 執行役員MD・物流本部副本部長 2018年4月 執行役員MD・物流本部副本部長 兼第二販売部長 2019年4月 執行役員MD・物流本部副本部長 第一事業部長 2019年6月 取締役執行役員MD・物流本部第一事業部長 2021年4月 取締役執行役員営業統括本部MD・商品本部長(現)	注3	16
取締役 営業統括本部営業本部 製品事業部長 兼 ベースボール営業部長	山中 博	1964年12月23日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 ベースボール西日本販売部副部長 2014年4月 ゼットクリエイイト株式会社ベースボール&ソフトボール事業部MD部長 2016年8月 製品事業本部ベースボール営業部長 2020年4月 執行役員営業本部製品事業部ベースボール営業部長 2021年4月 執行役員営業統括本部営業本部製品事業部長 兼 ベースボール営業部長 2023年6月 取締役執行役員営業統括本部営業本部製品事業部長 兼 ベースボール営業部長(現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岸田 浩	1960年3月16日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 ライフスタイル営業部副部長 2014年4月 管理本部人事総務部長 2020年4月 内部監査室 2021年6月 取締役(監査等委員)(現)	注2. 4	7
取締役 (監査等委員)	衣目 修三	1949年10月26日生	1978年3月 公認会計士登録 1978年8月 公認会計士事務所開設(現) 1978年10月 税理士登録 1992年6月 監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現)	注1. 2. 4	50
取締役 (監査等委員)	桑山 斉	1965年1月7日生	1990年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 (現) 2020年6月 取締役(監査等委員)(現)	注1. 2. 4	-
計					771

- (注) 1. 取締役 衣目修三、桑山斉の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 岸田浩、委員 衣目修三、委員 桑山斉
なお、岸田浩は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の社内重要会議への出席や内部監査部門との連携を密にするとともに、それにより得られた情報を基に、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
市川 義礼	1960年6月21日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 ゼトラ株式会社AFI副部長 2008年11月 広州捷多商貿有限公司総経理 2014年4月 ゼットクリエイティブ株式会社生産管理 部長 2021年4月 内部監査室長(現)	-
小林 喜雄	1949年10月5日生	1977年10月 公認会計士登録 1983年1月 公認会計士事務所開設(現) 1983年2月 税理士登録(現)	1
計			1

6. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役と兼務している者以外の執行役員は2名で、営業統括本部MD・商品本部MD事業部長 榎本達矢、営業統括本部営業本部第二営業部長 大槻俊之で構成しています。

②取締役会の状況

取締役会は、代表取締役1名、取締役10名の計11名（うち監査等委員である取締役3名を含む）で構成されております。

当事業年度において取締役会は13回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 裕之	13回	13回
和田 耕一	13回	12回
高橋 智一	13回	10回
林 賢志	13回	13回
渡辺 征志	13回	13回
植田 和昌	13回	13回
宇都宮 仁	13回	13回
岸田 浩	13回	13回
衣目 修三	13回	13回
桑山 斉	13回	13回

取締役会における主な具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

<決議事項>

イ. 株主総会関連

- a. 招集、議案、事業報告及び株主総会議長の代行順位
- b. 取締役候補の推薦
- c. 取締役の報酬・賞与の決定

ロ. 経営関連

- a. 取締役議長の代行順位決定
- b. 貸借対照表・損益計算書及び附属明細書の承認
- c. 四半期決算の承認
- d. 経営基本方針の設定・変更
- e. 重要な営業方針の決定
- f. 重要な契約事項の決定
- g. 重要な規則の制定、改廃
- h. 組織制定・改廃

<報告事項>

- a. 全般的経営状況・担当業務執行状況
- b. 決議事項以外の主要な規則の制定、改廃
- c. 前月度の営業概況と今後の見通し
- d. 新規・新卒採用に関する事項
- e. サステナビリティ委員会からの進捗・報告
- f. リスク・企業倫理管理委員会からの進捗・報告

③任意の委員会の状況

当社において、企業統治に関し任意に設置する委員会は組織しておりません。

④社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。（有価証券報告書提出日現在）

なお、当社は独立社外取締役候補者として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を充たし、かつ豊富な経験、高い専門的見地、経営に関する高い見識に基づいて、取締役会における独立した中立な立場での建設的な議論への貢献ができる者を選定しております。

社外取締役 衣目修三氏は、衣目公認会計士事務所長であり、当社株式50千株を保有しております。当社と衣目修三氏の間には、株式の保有以外、特別な利害関係はありません。

社外取締役 衣目修三氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計分野に係る専門的知識と会計監査の豊富な経験を活かし、経営全般に係る監視機能の強化のために選任しております。

社外取締役 桑山齊氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律問題に関する相談等の顧問契約を締結しておりますが、その取引規模に特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役 桑山齊氏は、弁護士としての専門的知識を有しており、コンプライアンスや企業倫理に関する強化、徹底を図り、監視機能強化のために選任しております。

⑤社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役2名を含んだ監査等委員である取締役3名の監査体制として、監査の充実を図り、経営の監視機能を強化しております。また、社外取締役2名を独立役員として指名しており、社外取締役による独立・公正な立場で監査が実施されることにより、客観性及び中立性を確保したガバナンスが十分に機能する体制であると判断しております。

社外取締役又は社外監査等委員は、監査等委員会の出席を通して、常勤監査等委員からは監査等委員監査の状況、会計監査人からは法定監査の状況につき報告を受け、また、取締役会の出席を通して情報交換を行い、監督の参考にしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名で構成されております。

当事業年度において監査等委員会は7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岸田 浩	7回	7回
衣目 修三	7回	7回
桑山 齊	7回	7回

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- イ. 決議事項として、監査基本方針・職務の分担・監査計画、会計監査人選任及びその監査報酬の同意、監査結果概要報告の承認、株主総会で決議された役員賞与の配分等
- ロ. 検討事項として、取締役会会議内容、子会社経営内容についての議論等
- ハ. 報告事項として、会計監査人からの監査報告、各事務所・子会社の内部統制モニタリング等

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- イ. 取締役会その他の重要な会議への出席
- ロ. 経営陣との意見交換会の実施
- ハ. 取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ニ. 重要な決議書類、契約書等の閲覧
- ホ. 本社及び主要な事務所の業務及び財産状況の調査
- ヘ. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ト. 事業会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- チ. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施

会計監査人との連携・報告状況は、以下のとおりであります。

- イ. 監査方針・監査計画の説明
- ロ. 各四半期のレビュー結果説明
- ハ. 監査品質の管理体制と運用の説明
- ニ. KAM（監査上の主要な検討事項）の説明
- ホ. 期末監査報告
- ヘ. 内部統制リスク等の情報交換

②内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が実施しており、本報告書提出日現在2名の体制で構成されております。内部監査は、年間内部監査計画に基づき、各部署及び関連会社の業務遂行状況について、「違法性、妥当性、効率性等」内部統制に関わる監査、サステナビリティ推進状況を監査するとともに、営業現場の業務遂行を監査し、内部統制機能の充実を図り、問題点については該当部署に随時改善を求めています。

これら内部監査に関わる状況については、代表取締役、各取締役に対して随時報告を行い、定期的に取り締役会に報告を行うとともに、監査等委員会及び会計監査人に対しても随時報告を行い、情報交換等を通じて連携を密に行っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間：45年

(注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小幡 琢哉

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 学

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他9名となります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査委員は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人に対して評価項目を設定し、監査法人の評価を実施しております。各評価項目の評価結果から、当事業年度にかかる監査法人の評価は相当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	38	—
連結子会社	2	—	—	—
計	35	—	38	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(イ.を除く)該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から毎期提示される年次監査計画に対し、前期の監査結果報告を踏まえて、監査目的、当社及び連結子会社別の監査日数や監査事業所等を検討のうえ、会計監査人と協議し、決定しております。監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで締結しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、代表取締役社長が原案について社外取締役（監査等委員）の意見も踏まえ、世間水準や業界・同規模他社の水準及び各取締役の業務執行に対する評価を十分に考慮しながら、決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 報酬等の基本方針

- 取締役の個人別の報酬等は、業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、基本報酬としての固定給(以下報酬という)及び業績連動報酬としての役員の賞与により構成される。

b. 報酬等の額の割合に関する決定方針

- 取締役の個人別の報酬等における種類別の割合については、世間水準や業界・同規模他社の水準を踏まえ、取締役会にて目安を検討する。

c. 報酬の決定基準及び決定の委任に関する方針

- 取締役(監査等委員である者を除く。)の個人別の報酬は、株主総会の決議を経て決定する報酬総額の限度額以内で、取締役会決議による委任を受け、世間水準や業界・同規模他社の水準も考慮しながら、代表取締役社長がこれを決定する。

また、取締役(監査等委員)の個人別の報酬は、株主総会の決議を経て決定する報酬総額の限度額以内で、取締役(監査等委員)の協議により決定する。

- 取締役(監査等委員である者を除く。)の個人別の賞与は、益金処分として、株主総会の決議を経て決定する総額の限度額以内で、取締役会決議による委任を受け、各取締役の業績貢献度等に基づき代表取締役社長がこれを決定する。また、取締役(監査等委員)の個人別の賞与は、益金処分として、株主総会の決議を経て決定する総額の限度額以内で、取締役(監査等委員)の協議により決定する。

d. 報酬等の付与時期に関する方針

- 取締役(監査等委員である者を除く。)及び取締役(監査等委員)の報酬は暦月計算とし、従業員給与の支給日に支給する。また、取締役(監査等委員である者を除く。)及び取締役(監査等委員)の賞与は、従業員の夏期賞与の支給日に支給する。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である者を除く)	149	133	15	—	—	7
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役(監査等委員)	18	17	1	—	—	3
(うち社外取締役)	(8)	(7)	(0)	(—)	(—)	(2)
合計	167	151	16	—	—	10
(うち社外役員)	(8)	(7)	(0)	(—)	(—)	(2)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益であり、その目標は400百万円、実績は491百万円であります。当該業績指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を最も客観的に図ることができると判断したためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く。)について月額15百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は7名、取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長渡辺裕之に対し、取締役(監査等委員である者を除く。)における、個人別の報酬額及び業績貢献度に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。
5. 当事業年度において、社外取締役が当社子会社から受けた報酬総額は2百万円であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式(政策保有株式)に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先企業との取引関係、強化、連携等を図るとともに、中長期的な企業価値の向上に資する目的で、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有しております。ただし、保有する意義が必ずしも十分ではないと判断される株式については適宜売却を行います。

保有する株式に係る議決権については、すべての議案に対して行使することとしております。なお、その行使にあたりましては、保有先の中長期的な企業価値の向上の観点から当該企業の経営状況や取引状況等を勘案するとともに、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に精査したうえで、議案毎の賛否を適切に判断しています。

これらの株式には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式があります。当社グループでは、上場株式及び非上場株式については、当社所定の基準により減損処理を行っております。将来の市況又は発行会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1
非上場株式以外の株式	16	4,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	9	取引関係維持強化のため、持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱デザート	721,377	719,576	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)取引関係維持 強化を目的に取引先持株会を通じた株式 の取得	有
	2,986	2,227		
ゴールドウィン㈱	81,520	81,520	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	1,027	506		
モリト㈱	210,000	210,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	214	162		
イオン㈱	33,240	32,430	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)取引関係維持 強化を目的に取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	85	84		
小松マテーレ㈱	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	34	70		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	16,053	16,053	(保有目的)財務活動の円滑化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	85	62		
㈱みずほフィナンシ シャルグループ	36,020	36,020	(保有目的)財務活動の円滑化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	67	56		
㈱ヨネックス	14,160	14,160	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	20	14		
㈱セブン&アイ・ホ ールディングス	1,597	1,597	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無
	9	9		
㈱ほくほくフィナン シャルグループ	8,000	8,000	(保有目的)財務活動の円滑化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	7	7		
㈱北國銀行	2,332	2,332	(保有目的)財務活動の円滑化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	9	7		
㈱平和堂	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無
	6	5		
昭和ホールディング ス㈱	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,829	4,413	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)取引関係維持 強化を目的に取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	7	3		
日本毛織(株)	5,002	3,700	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)取引関係維持 強化を目的に取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	4	3		
ゼビオホールディン グス(株)	1,500	1,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (業務提携等の概要)業務提携はない (定量的な保有効果) (注1)	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別取引条件等に係る事項もあり、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係等を総合的に勘案し、その保有効果を個別に検証しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

ニ. 保有目的が純投資目的である株式投資
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修などを通じて情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーにも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,172	6,232
受取手形	587	603
売掛金	8,177	8,829
電子記録債権	1,492	1,411
商品及び製品	3,329	3,992
仕掛品	59	67
原材料及び貯蔵品	150	197
返品資産	411	327
その他	167	171
貸倒引当金	△120	△127
流動資産合計	19,428	21,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,715	2,683
減価償却累計額	△2,122	△2,120
建物及び構築物（純額）	※1 592	※1 563
土地	※1 1,228	※1 1,228
その他	846	792
減価償却累計額	△728	△668
その他（純額）	118	124
有形固定資産合計	1,939	1,915
無形固定資産		
その他	158	131
無形固定資産合計	158	131
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,228	※1 4,573
長期貸付金	11	11
敷金	221	209
その他	527	397
貸倒引当金	△204	△82
投資その他の資産合計	3,784	5,109
固定資産合計	5,881	7,156
資産合計	25,309	28,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,210	5,875
電子記録債務	3,712	5,574
短期借入金	※1 206	※1 150
未払法人税等	148	275
未払消費税等	124	81
賞与引当金	229	225
返金負債	482	386
その他	685	837
流動負債合計	11,801	13,406
固定負債		
長期借入金	※1 325	※1 175
繰延税金負債	655	1,033
退職給付に係る負債	334	313
長期未払金	11	11
その他	992	989
固定負債合計	2,318	2,521
負債合計	14,120	15,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005	1,005
資本剰余金	2,968	2,968
利益剰余金	5,321	6,130
自己株式	△74	△74
株主資本合計	9,221	10,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,948	2,877
繰延ヘッジ損益	6	△1
為替換算調整勘定	26	35
退職給付に係る調整累計額	△13	△6
その他の包括利益累計額合計	1,968	2,905
純資産合計	11,189	12,934
負債純資産合計	25,309	28,863

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	44,762	49,887
売上原価	※2, ※3 36,391	※2, ※3 40,728
売上総利益	8,371	9,159
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	446	496
運賃及び荷造費	942	932
賃借料	276	287
役員報酬及び給料手当	3,171	3,286
貸倒引当金繰入額	171	49
賞与引当金繰入額	213	211
減価償却費	146	124
その他	※3 2,509	※3 2,773
販売費及び一般管理費合計	7,879	8,161
営業利益	491	997
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	20	42
受取賃貸料	9	9
業務受託料	5	8
助成金収入	342	142
その他	22	29
営業外収益合計	402	233
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	5	9
営業外費用合計	8	11
経常利益	885	1,220
特別利益		
役員退職慰労金戻入額	63	—
特別利益合計	63	—
特別損失		
減損損失	※4 146	—
特別損失合計	146	—
税金等調整前当期純利益	803	1,220
法人税、住民税及び事業税	156	327
法人税等調整額	△75	△13
法人税等合計	80	314
当期純利益	723	905
親会社株主に帰属する当期純利益	723	905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	723	905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	928
繰延ヘッジ損益	1	△8
為替換算調整勘定	15	9
退職給付に係る調整額	△2	6
その他の包括利益合計	※ 587	※ 936
包括利益	1,310	1,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,310	1,842

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,005	2,968	4,638	△74	8,537
当期変動額					
剰余金の配当			△39		△39
親会社株主に帰属する当期純利益			723		723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	683	—	683
当期末残高	1,005	2,968	5,321	△74	9,221

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,375	4	11	△10	1,380	9,918
当期変動額						
剰余金の配当						△39
親会社株主に帰属する当期純利益						723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	1	15	△2	587	587
当期変動額合計	573	1	15	△2	587	1,271
当期末残高	1,948	6	26	△13	1,968	11,189

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,005	2,968	5,321	△74	9,221
当期変動額					
剰余金の配当			△97		△97
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益			905		905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	808	△0	808
当期末残高	1,005	2,968	6,130	△74	10,029

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,948	6	26	△13	1,968	11,189
当期変動額						
剰余金の配当						△97
自己株式の取得						△0
親会社株主に帰属する当期純利益						905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	△8	9	6	936	936
当期変動額合計	928	△8	9	6	936	1,744
当期末残高	2,877	△1	35	△6	2,905	12,934

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	803	1,220
減価償却費	154	131
減損損失	146	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	169	△116
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△20
受取利息及び受取配当金	△22	△43
支払利息	2	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,147	△586
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△166	△718
仕入債務の増減額 (△は減少)	580	1,526
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△30	△43
その他	△15	289
小計	472	1,636
利息及び配当金の受取額	22	43
利息の支払額	△2	△1
法人税等の支払額	△54	△204
営業活動によるキャッシュ・フロー	437	1,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22	△74
無形固定資産の取得による支出	△102	△16
投資有価証券の取得による支出	△6	△9
貸付けによる支出	—	△2
貸付金の回収による収入	2	2
定期預金の預入による支出	△300	△300
定期預金の払戻による収入	300	300
その他	△8	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△206	△206
配当金の支払額	△39	△97
その他	△35	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△281	△336
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34	1,060
現金及び現金同等物の期首残高	4,838	4,872
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,872	※ 5,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

ゼットクリエイト(株)

ザイロ(株)

(株)ロッジ

(株)ゼオス

(株)ジャスプロ

広州捷多商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州捷多商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、スポーツ用品等の販売を行っており、主に卸売業及び小売業を営む企業を顧客としております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転したと考えられる引き渡し時点で履行義務が充足されると判断していることから、その時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループでは、顧客から対価を受け取り、その対価の一部又は全部を顧客に返金すると見込んでいる場合には、当該金額を返金負債として認識しております。

スポーツ用品等の販売にあたっては、商品の改廃や季節の巡り等に伴い顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。（当該返品に係る負債の見積りにあたっては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。）

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…輸出入取引により生じる外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループでは、外貨建の売上・仕入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,329	3,992

棚卸資産の評価基準は原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げにあたり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額の算定に用いられる、過去の販売実績や流行、市場環境の変化等を織り込んだ需要予測には高い不確実性が存在しております。

そのため、予測不能な前提条件の変化等により、正味売却価額が低下した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	45百万円
土地	362	362
投資有価証券	1,526	2,039
計	1,938	2,446

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	493百万円	319百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上原価	81百万円	86百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
一般管理費	47百万円	49百万円
当期製造費用	0	0
計	47	49

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは下記の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府泉佐野市	店舗	建物及び構築物 その他	104百万円
大阪府大阪市等	店舗	建物及び構築物 その他	30百万円
大阪府大阪市等	その他	その他	10百万円

当社グループは、主として継続的に損益を把握している事業部門をグルーピングの単位としております。ただし、閉鎖予定資産、処分予定資産、事業の用に供しない貸貸資産及び遊休資産については、個別の資産グルーピングの単位としております。

前連結会計年度において、事業部門グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能性額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。

特別損失として計上した減損損失の総額は146百万円であり、その内訳は、建物及び構築物125百万円、その他20百万円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込額を使用しております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	830百万円	1,335百万円
組替調整額	△4	0
税効果調整前	825	1,335
税効果額	△252	△406
その他有価証券評価差額金	573	928
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△22	△71
組替調整額	25	59
税効果調整前	2	△11
税効果額	△0	3
繰延ヘッジ損益	1	△8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△6	2
組替調整額	4	4
退職給付に係る調整額	△2	6
その他の包括利益合計	587	936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,102,000	—	—	20,102,000
合計	20,102,000	—	—	20,102,000
自己株式				
普通株式	527,054	—	—	527,054
合計	527,054	—	—	527,054

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	97	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会による1株当たり配当額には、特別配当金3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,102,000	—	—	20,102,000
合計	20,102,000	—	—	20,102,000
自己株式				
普通株式（注）	527,054	87	—	527,141
合計	527,054	87	—	527,141

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	97	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	8.00	2023年3月31日	2023年6月30日

（注）2023年6月29日定時株主総会による1株当たり配当額には、特別配当金6円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,172百万円	6,232百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△300	△300
現金及び現金同等物	4,872	5,932

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

スポーツ事業における事務機器等(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建の売上・仕入に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照会等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

なお、連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*2）	時価（*2）	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	3,227	3,227	—
(2) 長期借入金	(325)	(325)	△0
(3) デリバティブ取引	9	9	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*2）	時価（*2）	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,572	4,572	—
(2) 長期借入金	(175)	(174)	△0
(3) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

（*1）現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金
は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しておりま
す。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金
融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1	1

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,172	—	—	—
受取手形	587	—	—	—
売掛金	8,177	—	—	—
電子記録債権	1,492	—	—	—
合計	15,430	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,232	—	—	—
受取手形	603	—	—	—
売掛金	8,829	—	—	—
電子記録債権	1,411	—	—	—
合計	17,077	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	206	150	139	35	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	150	139	35	—	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,227	—	—	3,227
デリバティブ取引	—	9	—	9
資産計	3,227	9	—	3,236

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,572	—	—	4,572
資産計	4,572	—	—	4,572
デリバティブ取引	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	325	—	325
負債計	—	325	—	325

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	174	—	174
負債計	—	174	—	174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	3,215	412	2,803
小計	3,215	412	2,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	11	13	△1
小計	11	13	△1
合計	3,227	425	2,801

(注) ①減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

②非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	4	—
合計	6	4	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,563	425	4,137
小計	4,563	425	4,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	8	9	△0
小計	8	9	△0
合計	4,572	434	4,137

(注) ①減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

②非上場株式（連結貸借対照表計上額 1百万円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	285	—	9

当連結会計年度 (2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	320	—	△2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度の2本立ての退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	332百万円	334百万円
勤務費用	18	21
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	6	△2
退職給付の支払額	△25	△41
退職給付債務の期末残高	334	313

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	334百万円	313百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334	313
退職給付に係る負債	334	313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334	313

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	18百万円	21百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	24	27

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	4百万円	6百万円
合計	4	6

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△13百万円	△6百万円
合計	△13	△6

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	1.0~6.6%	1.0~6.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	247百万円	226百万円
退職給付に係る負債	98	94
貸倒引当金	96	61
賞与引当金	92	109
その他	202	174
繰延税金資産小計	737	665
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△237	△226
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△248	△174
評価性引当額小計	△485	△400
繰延税金資産合計	251	265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△853	△1,260
その他	△2	△0
繰延税金負債合計	△856	△1,260
繰延税金資産 (負債) の純額	△604	△994

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※)	19	66	80	—	10	70	247
評価性引当額	△19	△66	△80	—	—	△70	△237
繰延税金資産	—	—	—	—	10	—	10

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※)	53	80	—	—	—	91	226
評価性引当額	△53	△80	—	—	—	△91	△226
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割	1.9	1.2
評価性引当額の増減	△18.4	△6.7
その他	△4.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	25.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スポーツ事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

卸売部門	43,071	百万円
その他	1,691	百万円
顧客との契約から生じる収益	44,762	百万円
外部顧客への売上高	44,762	百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

卸売部門	48,039	百万円
その他	1,847	百万円
顧客との契約から生じる収益	49,887	百万円
外部顧客への売上高	49,887	百万円

(注) その他には、スポーツ事業の製造部門、小売部門、その他部門が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債(期首残高)	307	482
返金負債(期末残高)	482	386

返金負債は、主に、卸売業及び小売業を営む企業などの顧客から対価を受け取り、その対価の一部又は全部を顧客に返金すると見込んでいる前受金に関するものです。返金負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	571.65円	1株当たり純資産額	660.79円
1株当たり当期純利益	36.94円	1株当たり当期純利益	46.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	723	905
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	723	905
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,574	19,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	206	150	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	31	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	325	175	0.4	2024年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	57	25	—	2024年～2026年
その他有利子負債（預り保証金）	935	963	0.0	—
合計	1,561	1,346	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	139	35	—	—
リース債務	18	6	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,241	24,906	36,690	49,887
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	490	761	876	1,220
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	322	498	507	905
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.49	25.45	25.94	46.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.49	8.96	0.49	20.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,647	5,601
受取手形	583	600
電子記録債権	1,492	1,411
売掛金	8,060	8,691
商品	3,288	3,898
立替金	396	435
返品資産	411	327
その他	101	113
貸倒引当金	△396	△460
流動資産合計	※2 18,586	※2 20,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 579	※1 546
構築物	2	2
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	21
土地	※1 1,228	※1 1,228
リース資産	86	54
建設仮勘定	—	11
有形固定資産合計	1,901	1,864
無形固定資産		
借地権	18	18
その他	96	77
無形固定資産合計	115	96
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,228	※1 4,573
関係会社株式	970	970
長期貸付金	215	215
差入保証金	150	150
敷金	217	205
破産更生債権等	192	69
その他	131	138
貸倒引当金	△376	△246
投資その他の資産合計	4,729	6,075
固定資産合計	※2 6,746	※2 8,036
資産合計	25,332	28,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	147	64
電子記録債務	2,950	4,729
買掛金	7,311	7,189
短期借入金	※1 206	※1 150
リース債務	33	31
未払金	430	507
未払法人税等	115	236
未払消費税等	80	36
未払費用	113	154
預り金	90	82
賞与引当金	181	179
返金負債	482	386
その他	46	53
流動負債合計	※2 12,190	※2 13,801
固定負債		
長期借入金	※1 325	※1 175
リース債務	57	25
繰延税金負債	655	1,033
退職給付引当金	265	250
長期未払金	11	11
預り保証金	934	963
固定負債合計	2,250	2,458
負債合計	14,440	16,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005	1,005
資本剰余金		
資本準備金	251	251
その他資本剰余金	2,717	2,717
資本剰余金合計	2,968	2,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	1,513	2,090
利益剰余金合計	5,041	5,618
自己株式	△74	△74
株主資本合計	8,940	9,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,948	2,877
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	1,951	2,877
純資産合計	10,891	12,395
負債純資産合計	25,332	28,655

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 43,063	※1 48,015
売上原価	※1 36,058	※1 40,386
売上総利益	7,004	7,629
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,679	※1,※2 6,950
営業利益	324	679
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	42
助成金収入	229	99
その他	132	144
営業外収益合計	※1 383	※1 286
営業外費用		
支払利息	2	1
貸倒引当金繰入額	104	46
その他	0	6
営業外費用合計	※1 106	※1 54
経常利益	601	911
特別利益		
役員退職慰労金戻入額	63	—
特別利益合計	63	—
特別損失		
減損損失	103	—
特別損失合計	103	—
税引前当期純利益	562	911
法人税、住民税及び事業税	105	264
法人税等調整額	△47	△28
法人税等合計	57	236
当期純利益	504	675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,005	251	2,717	2,968	3,527	1,048	4,575
当期変動額							
剰余金の配当						△39	△39
当期純利益						504	504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	465	465
当期末残高	1,005	251	2,717	2,968	3,527	1,513	5,041

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74	8,475	1,374	—	1,374	9,850
当期変動額						
剰余金の配当		△39				△39
当期純利益		504				504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			573	2	576	576
当期変動額合計	—	465	573	2	576	1,041
当期末残高	△74	8,940	1,948	2	1,951	10,891

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,005	251	2,717	2,968	3,527	1,513	5,041
当期変動額							
剰余金の配当						△97	△97
当期純利益						675	675
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	577	577
当期末残高	1,005	251	2,717	2,968	3,527	2,090	5,618

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74	8,940	1,948	2	1,951	10,891
当期変動額						
剰余金の配当		△97				△97
当期純利益		675				675
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			928	△2	926	926
当期変動額合計	△0	577	928	△2	926	1,503
当期末残高	△74	9,518	2,877	0	2,877	12,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

 市場価格のない株式等

 主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

 当社では、スポーツ用品等の販売を行っており、主に卸売業及び小売業を営む企業を顧客としております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転したと考えられる引き渡し時点で履行義務が充足されると判断していることから、その時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

 当社では、顧客から対価を受け取り、その対価の一部又は全部を顧客に返金すると見込んでいる場合には、当該金額を返金負債として認識しております。

 スポーツ用品等の販売にあたっては、商品の改廃や季節の巡り等に伴い顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社は当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。（当該返品に係る負債の見積りにあたっては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。）

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,288	3,898

棚卸資産の評価基準は原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げにあたり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額の算定に用いられる、過去の販売実績や流行、市場環境の変化等を織り込んだ需要予測には高い不確実性が存在しております。

そのため、予測不能な前提条件の変化等により、正味売却価額が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、商品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	49百万円	45百万円
土地	362	362
投資有価証券	1,526	2,039
計	1,938	2,446

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	493百万円	319百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	401百万円	443百万円
長期金銭債権	204	204
短期金銭債務	2,098	2,228

3 保証債務

関係会社の仕入取引に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ゼットクリエイト㈱	33百万円	－百万円
㈱ロジ	9	13
計	42	13

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24百万円	11百万円
仕入高	6,191	6,884
販売費及び一般管理費	1,489	1,557
営業取引以外による取引高	103	105

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	779百万円	763百万円
倉庫委託料	1,074	1,229
役員報酬及び給料手当	2,251	2,268
賞与引当金繰入額	181	241
減価償却費	99	95

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式970百万円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式970百万円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	232百万円	212百万円
退職給付引当金	81	76
賞与引当金	72	87
減損損失	31	30
関係会社株式	28	28
返金負債	21	17
税務上の繰越欠損金	10	—
ゴルフ会員権	4	4
その他	87	81
繰延税金資産小計	571	539
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△372	△312
評価性引当額小計	△372	△312
繰延税金資産合計	199	227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△853	△1,260
その他	△1	△0
繰延税金負債合計	△854	△1,260
繰延税金資産(負債)の純額	△655	△1,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	2.3	1.4
評価性引当額の増減	△20.0	△6.6
その他	△3.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3	25.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	579	2	5	30	546	1,798
	構築物	2	—	—	0	2	40
	機械及び装置	0	—	0	0	0	10
	工具、器具及び備品	3	22	0	4	21	69
	土地	1,228	—	—	—	1,228	—
	リース資産	86	—	—	31	54	107
	建設仮勘定	—	11	—	—	11	—
	計	1,901	35	5	66	1,864	2,026
無形固定資産	借地権	18	—	—	—	18	—
	その他	96	9	—	28	77	—
	計	115	9	—	28	96	—

(注) 当事業年度中の主な増加は下記のとおりであります。

- ①建物の増加は、主に空調機改修2百万円によるものであります。
- ②工具、器具及び備品の増加は、電話設備15百万円、事務等機器7百万円によるものであります。
- ③無形固定資産のその他の増加は、ソフトウェア9百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	773	99	166	706
賞与引当金	181	179	181	179

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書については、当社ウェブサイト上に掲載しております。

ウェブサイト <https://zett.jp/>

2. 当社定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2022年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日近畿財務局長に提出。

（第74期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出。

（第74期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ゼット株式会社及び連結子会社（以下、ゼットグループという。）の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品は、3,992百万円であり、ゼットグループでは86百万円の評価損を計上している。</p> <p>ゼットグループでは、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品は、先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、経営者は、通常の販売目的で保有する商品及び製品の簿価切下げにあたり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額の見積りを行なうが、過去の販売実績や流行、市場環境の変化等を織り込んだ需要予測には見積りの不確実性が高く、経営者の判断による程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MD・商品本部等から商品及び製品の評価に関する稟議が起案され、管理統括本部長（取締役）の承認を得ていること。 ● 商品及び製品の評価結果が取締役会にて報告されていること。 <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の検討 簿価切り下げの対象となる商品及び製品について経営者が採用した正味売却価額を評価するため、その根拠についてMD・商品本部等の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前期の正味売却価額の見積りの妥当性を販売計画等と当期の販売実績とを比較することにより検討した。 ● 当期の正味売却価額の見積りの妥当性を販売計画等と直近の販売実績とを比較することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼット株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼット株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(商品の評価の妥当性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「商品の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品及び製品の評価の妥当性」と実質的に同一である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺裕之は、当社の第74期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡辺裕之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2023年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社グループを評価の対象とし、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。